破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第２２９号
神奈川県横須賀市長沢１丁目20番27号　グランデールＡ－102
債務者　大村　　清
1　決定年月日時　平成29年１月13日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酒井　　正
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年３月23日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年３月22日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２８年（フ）第２７９号
福井市松本３丁目26番14号
債務者　宮原　喜久
1　決定年月日時　平成29年１月13日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　漆間　圭吾
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午前11時45分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第３４６号
愛知県豊田市小坂町５丁目69番地　ベルヴュー小坂306号、前住所愛知県豊田市小坂本町２丁目41番地５　レゾンシティ昆森公園301号
債務者　大地　克己
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　伊藤　賢一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月11日午後２時40分
5　免責意見申述期間　平成29年３月28日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第２０６３号
名古屋市北区水草町１丁目43番２　ＧＲＡＮＤＴＩＣ黒川203号室、住民票上の住所愛知県西春日井郡豊山町大字豊場字野田35番地スカイハイツ野田301
債務者　神田　栄一
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田奈津子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第１２１９号
京都府木津川市兜台６丁目10番地９　サンハイムＡ－101号、前住所京都府木津川市相楽城西93番地
債務者　木下　成一
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高橋　映次
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月12日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月29日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第７２号
愛知県春日井市如意申町１丁目３番地９　カーサ・プリムラ105号室
債務者　藤原　寛子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野中　光夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第６５６号
堺市堺区北庄町３丁２－22松本マンション201、住民票上の住所奈良市疋田町３丁目７番２号
債務者　中島　桃子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙畑豪太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第９４６号
堺市南区高倉台２丁22番20号　コーポ高倉台203号
債務者　谷　　広明
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤原　正樹
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２８年（フ）第５５６号
兵庫県尼崎市武庫元町２丁目７番10号　センチュリー武庫元町302号、前住所兵庫県尼崎市南武庫之荘７丁目10番18―506号
債務者　温井　智己
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　亀若　浩幸
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午前10時
5　免責意見申述期間　平成29年３月30日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第７０３号
埼玉県越谷市北越谷２－19―22　310号室、住民票上の住所埼玉県越谷市川柳町１丁目185番地３
債務者　西脇萬鐘こと　秦　　萬鍾
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石川　麗子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月14日午後１時15分
5　免責意見申述期間　平成29年３月31日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２８年（フ）第６８１号
兵庫県西宮市満池谷町２番27号、前住所兵庫県西宮市木津山町２番８号
債務者　高田　智義
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小林　靖子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月３日まで
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２８年（フ）第２６５号
愛知県額田郡幸田町大字横落字向野66番地202、前住所愛知県額田郡幸田町大字横落字北門12番地　205
債務者　宮原　由紀
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　加計　奈美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月18日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月４日まで
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２８年（フ）第１２２３号
京都市西京区御陵北山下町７番地の４
債務者　熊澤　一恵
1　決定年月日時　平成29年１月12日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　吉田　瑞希
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月19日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成29年４月５日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２８年（フ）第２１９１号
札幌市西区西野５条３丁目５番21号　山田アパート102号
債務者　鷲田由美子
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　栗原　　望
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後２時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２２７４号
札幌市北区新琴似６条５丁目２番８号
債務者　有馬　　学
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　　彰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月13日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成29年４月６日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第１５７８号
札幌市手稲区手稲本町２条４丁目４番８－202号
債務者　川堀　清隆
1　決定年月日時　平成29年１月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　悠葵
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年４月17日午前11時
5　免責意見申述期間　平成29年４月10日まで
札幌地方裁判所民事第４部